

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【会社名】	株式会社家族亭
【英訳名】	KAZOKUTEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 乾 光宏
【本店の所在の場所】	大阪市北区茶屋町8番34号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	(06) 6227-6030 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 関口 弘一
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区伏見町四丁目2番14号
【電話番号】	(06) 6227-6030 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 関口 弘一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

平成23年11月11日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成23年11月11日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役4名選任の件

取締役として、後藤秀明氏、千野和利氏、森 忠嗣氏、鈴木 篤氏を選任する。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役として、櫻澤孝治氏、小西敏允氏を選任する。

第3号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役内山洋一氏、笠 眞一氏及び西村正己氏並びに退任監査役川端春夫氏に対し、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案					
後藤 秀明	61,077	53	0		可決（99.91%）
千野 和利	61,077	53	0	（注）1	可決（99.91%）
森 忠嗣	61,077	53	0		可決（99.91%）
鈴木 篤	61,077	53	0		可決（99.91%）
第2号議案					
櫻澤 孝治	61,061	69	0	（注）1	可決（99.89%）
小西 敏允	61,049	81	0		可決（99.87%）
第3号議案	60,985	145	0	（注）2	可決（99.76%）

（注）1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席及び出席した当該株主の過半数の賛成であります。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 賛成の割合の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても、出席株主の議決権数に算入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たしたため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認できない議決権数は加算しておりません。

以上